

## 退職金・退職年金制度の改定について

記者各位

当社(社長:渡 文明)および当社の石油精製部門のグループ会社である新日本石油精製株式会社(社長:小沢 稔)は、「人材の育成・活性化」を主目的として、賃金・評価制度をはじめとする人事諸制度の改革を進めてまいりましたが、その一環として、本年4月1日から退職金制度および退職年金制度を下記のとおり改定いたしますので、お知らせいたします。(退職年金制度については、監督官庁への認可申請中。)

### 記

#### 1. 退職金制度の改定

在職中の社員個々人の業績・成果を退職金に反映できるよう、「ポイント制退職金制度」を導入する。

項目	内容
対象者	新日本石油および新日本石油精製の全社員(約5,000名)
制度概要	前年3月末の職能資格および評価結果に応じて「資格・評価ポイント」と勤続年数に基づく「勤続ポイント」を累積して退職金を決定する。これにより、在職中の業績・成果の退職金への反映を強めることができると考えている。

#### 2. 退職年金制度の改定(現在監督官庁に認可申請中)

グループ各社間の人材交流を促進すべく、主要グループ会社の退職年金制度を新日本石油および新日本石油精製が母体となっている「新日本石油企業年金基金(確定給付企業年金)」に統合する方向で認可申請等の事務を進めているところである。併せて、年金財政の健全化を図るため、給付利率を「市場金利に応じた変動型」に改める予定である。

特記事項	内容
関係会社への展開	新日本石油化学、新日本石油ガスおよび新日本石油開発の退職年金制度を、新日本石油および新日本石油精製が母体となっている「新日本石油企業年金基金(確定給付企業年金)」に統合する。
給付利率の改定	現行:3.5%(固定) 改定後:2.0%~5.5%の間で変動(国債利回りに連動)

以上